

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	配水ブロック化事業			事業コード	1251
所属コード	904000	課等名	上下水道局 みず管理課	係名	配水調整係
課長名	藤川 仁	担当者名	三浦 孝洋	内線番号	697-6254
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	水道事業会計 1 款 10 項 20 目 配水ブロック化事業 (024-10)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度			開始年度 S53～H28 年度
根拠法令等	水道法第 5 条			

(2) 事務事業の概要

4 浄水場の配水区域をブロック化する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 53 年度から漏水防止計画を定め小ブロック化を進め、昭和 61 年度から現在の中ブロック化を実施。平成 4 年度都南村合併後、67 の中ブロック化へ計画を見直し、さらに平成 22 年 2 月に策定された盛岡市配水管整備計画により 87 の中ブロック化へ見直され現在進行中である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

地球温暖化や水環境が悪化する中で水資源を有効に利用していくことが水道事業の責務であり、この配水ブロック形成の最終到達は総合的水運用が可能な配水コントロールを目指すものである。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

配水ブロック

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 計画ブロック数	ブロック	87	87	87	87	87
B						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：ブロック化は配水施設を機能的に整理でき、配水状態を容易に把握できる。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：水道料金で経営している水道事業において、その収益で事業を実施することは当然である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：計画的に整備を行っている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：水道事業において安定給水の確保が困難となる。

（2）有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：管網整備や配水幹線の融通を図ることにより水運用が可能となる。

（3）公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：全ての水道使用者が受益者であり、水道料金を財源としている水道事業において、安全な水を供給することは水道事業者の責務である。

（4）効率性評価

削減できない

理由：平成 22 年 2 月策定の盛岡市配水管整備計画に基づきブロック計画が見直され、形成箇所が増加に伴う事業費増が見込まれる。また設計積算のシステム化や工事監督管理を必要最小限に留めている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・

（1）改革改善の方向性

都市開発、宅地開発、大口使用者などの水需要の動向に合わせブロック形成の見直しを行っていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ブロック形成の見直しに当たり、正確な水需要予測をする必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

配水ブロック化事業は、配水圧の適正化、水運用の高度化、災害・事故等影響範囲の局所化等、水道水の安定供給に必要な事業であり、今後も計画達成を目標として、ブロック形成の見直しを行いながら継続実施する。

平成 21 年度に策定した盛岡市配水管整備計画に基づき配水ブロック化事業を推進していく。配水ブロック内の流量情報をデジタル化して、異常流量・異常水圧をリアルタイムに把握できる配水監視システム事業を運用しており、漏水の早期発見に繋がっている。